令和4年度第1回阿南町総合教育会議議事録

日 時:令和4年12月20日(火) 13時15分から14時00分

場 所: 阿南町役場協議会室(3F)

令和4年度第1回阿南町総合教育会議次第

- 1 開 会 総務課長
- 2 あいさつ
 - (1) 町長
 - (2) 教育長
- 3 意見交換
 - (1) 新野小中学校一貫校化案について
 - (2) 令和5年度予算要望について
 - (3) その他
- 4 閉 会 総務課長

≪出席構成員≫

町 長 勝 野 一 成

教育長 勝 又 司

教育長職務代理 林 一 仁

教育委員 大倉康生

教育委員 田嶋修

教育委員 松下綾美

≪欠席構成員≫ なし

≪事務局≫

総務課長 伊藤明

≪出席職員≫

教育委員会事務局長 熊 谷 寛

教育委員会子ども教育係長 渡 邊 美 樹

1 開会

○伊藤明総務課長

皆さんこんにちは。定刻前ですがこれより令和4年度第1回阿南町総合教育会議を はじめさせていただきます。それでは最初に町長から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○勝野一成町長

一言ご挨拶申し上げます。令和4年度の総合教育会議ということで、年末を控えた なか、関係の構成員の皆様方にはお時間をいただきまして誠に恐縮です。

総合教育会議設置要綱は平成27年に施行されましたが、言ってみれば子どもたちのために行政側・町側と教育委員会側が歩み寄ってしっかり相談をした上で、子どものために行うべきことを問題点等も踏まえ検討し、しっかりと教育行政を進めて行くということでございます。

そういったなかで、新野地区の小中学校の一貫校化の検討が始まったところでございます。本日はこの点が会議の中心になろうかと思いますのでよろしくお願いいたします。皆様の忌憚のないご意見を伺い、町の教育行政に反映したいと存じますので、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

○総務課長

それでは続きまして、勝又教育長から挨拶をお願いいたします。

○勝又司教育長

どうもこんにちは。大変ご苦労様です。今町長の方から教育会議の趣旨というものをお話しいただきました。第1回目の阿南町総合教育会議ということで本来はもう少し早い時期に行いたかったのですが、いろいろコロナの関係等によりまして、今日に至ったということで大変恐縮しております。この会議は数少ない貴重な機会ということであります。実りのある会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 意見交換

(1) 新野小中学校一貫校化案について

○総務課長

早速、3の意見交換に入らさせていただきます。2件ございますけれど、最初に

(1) の新野小中学校一貫校化案についてでございます。資料について教育委員会事務局から、説明をお願いします。

○熊谷寛教育委員会事務局長

あらためてお世話になります。それでは総合会議意見交換の括弧1の関係について若 干のご説明を事務局から申し上げます。 資料No.1ということで、会議資料の4ページ5ページになりますが、先月の11月28日にまず新野地区の小中一貫校化について教育委員の皆さんもご参加いただいておりますが、新野ふれあい館において地元への説明会を開催いたしました。そのときの内容をまとめたものでございます。

参加者の方が29名、それから地区選出の町議会議員の方3名、それから教育委員さん4名、教育長、事務局、それから町長部局から副町長に出席をしていただいております。

主に出た意見については4ページにまとめてあります、四角い枠の中でございますけれども、主に参加者からは、統合も検討を引き続き続けていただきたいというようなことも参加者の中では意見がそれなりの数出ておりまして、そちらについてはもう少し細かい内容を、特に青い色付けや黄色の色づけというように表示しておりますけれども、記載のような意見をいただきました。そんな中で特に黄色いボーダーラインというか、下線を引いてございますけれども、もう少し当事者である子どもや保護者の意見を聞いて欲しいというようなお話が多かったということでございまして、5ページにありますように23日、今週末の金曜日でございますが、再度ふれあい館において小中学校の保護者の方、それから現在保育園等にお子さんがいらっしゃる新野地区の保護者の方に通知をさせていただきまして、来ていただける方に集まっていただいて、一貫校化の案についての説明会を再度実施するというようなことになっております。本日はせっかくの折ですので、これまでの進捗状況を踏まえながら教育委員の皆さんのご意見等もご発言いただくというようなことで進めていただければかと思っております。よろしくお願いします。

○教育長

29名ということだったんですが、その内訳はわかります。

○渡邊美樹子ども教育係長 29名中保護者15名です。

○事務局長

ただ片方の親御さんだけでなくて2人とも参加したいっていうようなご意見もございまして、23日再度これPTAの三役の方を保育園の保護者会長の方もいて、教育長とご相談いただいた上で、23日の日程を設定いただいております。

○町長

保護者は何世帯参加いただきましたか。

○子ども教育係長 15世帯です。

○教育長

そういったなかで出された意見が4ページ・5ページという事です。

○総務課長

今事務局から説明申し上げましたけども、質問・ご意見等

○教育長

教育委員さんは全員出席してくれていましたので、付け加えることがあれば、付け 加えていただいてもいいかと思います。

○町長

私は出席していませんでしたので聞くんですが、保護者の皆さんは統合して欲しい という意見で大方まとまっているわけですか。

○教育長

当日参加いただいた方が15名だったのですが、結局12月23日の金曜日に保護者全員に通知を出しまして、出席できる方に出ていただいて、そこで大体の人数がわかることと、実は通知を出したときに一貫校に賛成か統合等に賛成かというアンケートを出しておりますので、そこではっきり意見の内訳がわかるんではないかなというような状況であります。

実は11月定例教育委員会が開かれた折にも出たんですけれども、先に一貫校についての説明をしますので集まってくださいっていうことで新野地区全部を網羅し、周知いたので、3年ぐらい前の説明会にはたくさん出席いただいたけれども、それは統合について反対の方々がたくさんいらっしゃったという話は聞いていたんですが、今回、寒い時期ということや、、無関心ということもあったかもしれないんですけれども、一貫校化ということであったので、納得してこの人数しか集まらんじゃないのかっていう意見もあるっていう話も実は聞いておるので、現実的には今度の金曜日あたりが保護者の大体どう思っておられるか、言わない人もいるんですが、様子がわかるっていうのが今週の金曜日あたりではないかと思います。28日の会議ではやはり統合の方がいいという発言をしてくれた数は多かったです。一貫校賛成が1名おりましたけれど保護者ではなかったです。

○町長

保護者の考えは普通に考えればとても大事なこと。一つの自治体の行政としては一貫校というものには筋論として基本的には賛成できない部分もある。大下条や富草の皆さんからは言われていますが、一貫校にするなら分村しろと。それは一つの自治体の体を成していないのではという言い方ですが、いろいろな言い方があります。首長としていろいろな意見を伺っていますが、私自身も一つの自治体としては、筋論ではないかと。しかしながら地域の合意形成が得られないならば、いわゆる教員確保等の面から行くと、この方法しかないんだろうなあということ、新野地区の方のなかに旧態然として考えの変わらない方がいること、新野の小中学校は庭を挟んで繋がっていて、我々の子ども頃からまあ一貫校のようなものでした。そういった部分で抵抗が少

ないんではないかということも勿論ございますが、そういうなかでは、一貫校ならご理解をいただけるというような話もあって、教育委員会からも提案があって、検討をという話になったわけですが、一番心配なのは子どもさんを持つ親、直接自分自身の子どもですので、一番心配するのは親だと思います。そういったところを今後どういうふうにしっかりと捉えてやっていただけるかとうことだと思います。いずれにしましても、地域の中に賛成反対の意見があることは確かですが、私自身の感じ方としては、以前と比べると態勢的には統合止む無しの考え方が強くなってきているなあという感じを受けております。私からは以上です。

○総務課長

それでは、教育委員の皆様から申し訳ございませんが、お一人ずつご意見を頂戴し たいと思います。

○委員A

説明会に参加させていただいて一番先に感じたことはですね、保護者の方も実はおっしゃっておられましたけれども、コロナで検討がある期間停滞いたしました。今回統合というか中学校のあり方、あるいは小学校のあり方としてどうあるべきかという会議を持つにあたって、一貫校という考え方に対する賛否もさることながら、その統合から一貫校というふうに今後の学校のあり方が変わった提示をされたことに非常に唐突感を持ちますという意見が何件かあったことを強く覚えております。逆の立場になればそうかもしれんなとは思いました。今、勝野町長申し上げましたように、複式化を避けるため、あるいは教員を確保するためのですね、一つの追い詰められたというのは失礼かもしれませんがそういう状態での打開を含む選択肢としては、こういったことが一番地域の今までの反対の立場の人たちに対しましてもですね、それなりの説得性やその安心感を与える選択ではないかということで、実は教育委員会としては提示をさせていただきまして、その統合より一貫校の方がよりいいんですという立場で実は提示したわけではないんです。

もう今となってはその時間的なものも含めてですね、やむを得ない段階にきてますので、こういう方法で一旦収束をさせた上でですね、統合というものが必要になる、あるいは必要であればですね、継続して検討していくという、一貫校になったら統合ができないということではないので、そのあたりも含めましてですね次の保護者説明会のときには意見交換を率直にさせていただきたいなとは思っておりますけれども。教育委員全員一貫校というのにですね、全て納得して説明会に提示をしたわけではないので、それは教育長も最後まで迷っておられましたが、本来あるべき姿はやはり統一で押すべきだろうという意見が教育委員会の中にもありましたし、おそらく今度23日の保護者説明会になればですね、そういうスタンスでの話をおそらくせざるを得ないような状態になるだろうというふうな予測はしております。町長言われたように、

非常に苦しい選択、あるいは見方によっては姑息と言われるかもしれませんけれども、それでも中学生が次のステップを踏むにあたってですね、一番環境的に選択肢をきちんと、将来を考えた上で人生を考えた上で、それなりの選択ができるような環境を整えることがまず目標でございますので、一貫校や統合っていうことが目的ではございませんので、そのあたりを今後どういうふうに保護者との間でですね、意思疎通を図って方向を見せていくのか、結構な難事だというふうに感じております。

○委員B

基本的に林さんのおっしゃられたこと同じなんですが、例えば今度23日の説明会のなかで、保護者の方がもし統合というご意見が多くてもそこで統合って話には戻せないと思いますんで、そうすると今度は地域の方との話にもなって、とても時間が無さすぎるので、このままお願いをしていくしかないと思うんですけど。保護者の方に一貫校が駄目だというような意見がそうあったっていうふうには感じていないので、その一貫校の説明をしてもちょっと話が噛み合わないのかなあと思います。そうなってくると、当初こちらでその統合を出しておいて、一貫校というふうに変わったっていうか、方向がそうなったので、やはりこちらにもある程度そういう責任的なものがあると思うので、統合して欲しいっていう保護者の方に、もうその条件みたいなものを提示していかなければいけないのかなあと思います。子どもが少なくて悲しいですよ、こういうやり方どうですかみたいなことを示してからの方がいいなど、ある程度責任が果たせるし、そうしてかないと収まらないのかなあとという感じがしています。

○委員C

私もほぼお二方と同じ意見です。一貫校にすることの方が統合よりも地域を存続させていく、新野だけではありませんが、地域を存続させていくのに、少しでも可能性が高いのではないかっていうのを感じております。それぞれ4地区阿南町ありまして、どこも特徴がある。いい形で残ってるのが一番理想と思っておりまして、教育の現場でもやはり必ず人がいなければ始まらない話ですので、そういう意味でも存続してるっていう意味でも一貫の方がまだ可能性が高いのかなっていうのを感じております。あとは説明の方はやはり大倉さんが言ったようなことで、保護者の方々に理解、最後まで理解はされないかもしれませんが、今は一貫校で進めるっていうことが大事だと思います。

○委員D

この間の説明会のときにご意見を聞いていて感じたことなんですけど、保護者の方というかそこの会場に出ていらして意見を言われた方の中に、最初、すごい戸惑いがあるなっていうのを感じたんですね。というのは、私の今までのイメージだと、統合に反対されてる方が非常に多いというふうに聞いてたものですから、最初の発言をし

た方が、統合の話が止まってしまうんですかって発言されたときに、えっ、そうなん だと、びっくりしたわけです。保護者の中には、統合の話はずっと続いていて、いず れするのかなあというふうに思われてる方がいらっしゃったり、それから統合して欲 しいっていう、そういう願いを持ってる方がいらっしゃると、それは我が子のことを 考えたときに少ない人数で教育をするよりも大人数のところで教育をしてほしいとい うような願いがあるので、一貫校の話が出たときにすごい戸惑ってるんじゃないかな っていう、そういう雰囲気をすごく感じたんですね。それは保護者の当然のなんてい うか感想だと思うんですが、それでそれに対してそれじゃあ私達はどういうふうに答 えていったらいいのかっていうのがすごく課題になると思うんですけど、だけど今の 時点ではやっぱり統合にしますっていうことも言えないだろうし、一番いい方法とし てこの一貫校を進めていくっていうことで、ある程度教育委員会とか町の方向は出て いると思うのですけど、ただ、保護者の中にそういう戸惑いだとか、それからこの先 どうなるんだろうかっていうような今後の不安だとか、それからまだわからないこ と、そういうことをやっぱり今後明らかにして、お互いにみんなが歩み寄って一つの 方向に行かいくしか方法はないんじゃないかなと思ってますので、今度の23日の会議 は非常に大事なのかなと思います。

○総務課長

ありがとうございました。委員の皆さんからご意見をいただきましたが、他にはありますでしょうか。町長からいかがですか。

○教育長

教育委員会内では、今委員さんが全ておっしゃっていただきましたことをもって、23日の説明会へ向かっておりますので、方法論はこういう形をとらしていただいたということでありますので、これで説明会をさせていただくということ1本で当然行きます。ただ今言う課題はたくさん残っておりますので、それをいかに丁寧に説明させていただくかということで、保護者にご理解いただきたいと思います。まだまだ1回そこらで終わらない、続くかなあと思います。教育委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

(2) 令和5年度予算等要望について

○総務課長

ありがとうございました。次に令和5年度予算等要望について資料No.2ですが、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局長

はい。それでは意見交換の括弧2、令和5年度の予算等の要望について、資料2ということで6ページでございますが、現在町の方では来年度の予算編成の時期になっておりまして、今月中にまとめることになっております。それで教育委員会内の係ごと

に現在担当を中心にまとめておりまして、その中でこれから財政部局があります総務 課の方にこのような考え方でまとめているというところも教育委員の皆さんにもご承 知おきいただきながら、ちょっとこの会議の折にご報告させていただくということで ございますので、よろしくお願いします。

まず、こども教育係ですが、主に学校関係それから学童クラブの関係になります が、まず学校のICT教育の関連でございますけれども、支援員の継続それから今後家庭 用のインターネットの整備をどういうふうにしていくかというところも課題になって くるかと思います。それから2番として児童生徒の支援ということで、各学校への支 援員等の配置、専科の職員の配置等、十分にできるようにということが大事になって くるかと思います。それから3番として主に学校施設の工事、修繕、備品費等ですけ れども、特殊教室等まだエアコンが設置できいないところも多いものですから、今、 国の補助金等の何か使えるものがないかということで担当の方で一生懸命考えており まして、5年度以降の予算に反映させようというふうに考えて今編成をしておりま す。それから、それぞれの校舎の老朽箇所も増えてきてございますので、危険な箇所 から順番に優先順位をつけて修繕の方の予算計上をしながら対応していきたいという こと。それから4として学校図書館の充実ということで、なかなか人員的に厳しいん ですけれどもできるだけ司書等の配置に近いような形がとれないかということ、それ から随時進めていますが、学校の図書館の蔵書点検システム等の導入を図っていくと いうこと、それから5番目として学童クラブの充実ということですが、やはり資格の ある方、支援員等が配置できるっていうところをしっかり考えていきたいということ で、研修等を受けていただくなどして、資格がある方に面倒を見てもらえるような体 制を考えております。それから6番として、子ども家庭総合支援拠点の充実というこ とで、こちらもやはり町として考えていかなければならないっていうところで、資格 のある方、支援員の配置等ができるようにということで、こちらまた今年度2回目の 総合会議等で、できればまたこのような事業についても、議題というふうにお願いし たいというようなこともちょっと考えております。

続いて社会教育関係でございます。こちらの5点、まず1番目として社会教育関連施設の修繕等ということで、社会教育施設もそれぞれ老朽化等が進んでおりますので悪いところの修繕整備、それから施設が集中しておりますコミュニティの森ですけれども、B&Gプールも含めて、こちらの周辺設備の整備も進めていく必要があるということ、それから3番のところと関係してくるんですが、農村文化伝承センターの展示等の内容も今後のユネスコ登録等の対応に合わせた展示内容の充実を図っていく必要があるんじゃないかということで考えております。2番目として、化石館の運営、施設整備等ですが、「かじかの湯」の「旧しゅふふ」のところ、5年度以降、なるべく早めに化石の展示館の方を整備できるような格好で今進めております。それから栗

野の現在の化石館の方も、あわせて整備を進めていく必要があるんじゃないかということでございます。3番として、文化財保護、伝統芸能保存の支援の充実ということで、こちら主にソフト面でございますけれども、各地区の伝統芸能文化等の人材育成等への支援をどう考えていくかが課題だと思っております。それからやはりユネスコ登録等、周りの関心が広まる中で、いかに町の伝統芸能、文化財等を情報発信をして伝えていくかというようなソフト的な部分についても何かしらの形で取り組んでいく必要があるということ、それから4番として、中学校の部活動の地域移行に対する支援の充実ということで、現在も一中の方の部活動等を、主に協議を進め始めているところなんですけれども、今後の学校の部活動の移行に合わせて、子どもさん方のクラブ活動の人材確保やあり方についての確立、支援というところが大事になってくるかと思います。それから5番の図書館の運営ですが、引き続き町の大切な社会教育の施設であります図書館の指定管理の継続、それから県で進めております電子図書館構築に対する財政的な裏づけ等も必要になってくるかと思います。

続いて最後保育園関係でございますが、一番として子育て支援の充実でございます が、まず確実な保育士の確保、それから未満児、保育園に通っていないお子さんも含 めて、町としての子育て支援体制の確立、充実というところが課題になってくるかと 思います。それから2番として工事等による施設の維持ということで、大下条保育園 は比較的新しくて設備もしっかりしたものを作っていただいておりますので、大規模 な改修等はもうしばらく先になるかと思いますが、新野、富草保育園が施設自体もそ うですし内部の備品等の老朽化が進んでおりますので、5年度の予算等ではここに掲 げてありますように、富草保育園の調理室の空調の設備とか、あと新野保育園も、数 は少ないんですが、0歳児のお子さんから3歳児以下のお子さんの保育希望も上がっ ておりますので、各学年に対応した、まだ空調設備が整っていない保育室への空調設 備の設置と、それから3園とも、主に新野、富草ですけれども、やはり施設整備して から時間が経っておりますので、若干敷地内の排水設備等に不具合が生じているとこ ろもございますので、そういうところの整備も今後の課題だと思っております。それ から保育園3番としましては、備品購入、システム導入整備ということでございまし て、やはり富草、新野保育園の老朽化に伴い使っております備品等の、今後、調理の 備品等も含めて、随時更新の必要があるものが出てくるということでございます。そ れから学校、それから町全体にも共通するんですが、DX・ICT化に関連しまし て、今後保育士の業務等もシステム化していく必要があると思います。国の補助金等 の様子も見極めながら、それと保育士が対応できるシステムの導入を見極めながら、 今後保育園のお子さんの安全等の確認も含めた保育業務のシステム導入ということも 課題になってくるかと思います。以上でございます。

○教育長

毎年理事者の方には要望している内容であります。特に昨年度までないっていうもので子供教育係の方の6番については、子ども家庭総合支援拠点の充実ということでこの辺のところは国の補助金をいただく中で教員の先生を任用職員としてですね、採用させていただいて充実を図っていきたいというようなことであります。

社会教育の関係ではコミュニティの森周辺の整備、これはもう当然町長部局と一緒になって動いておりますので、この辺のところも本格的に進めていかなければなりません。そしてかじかの湯の展示室については、今年度申請を出しまして令和5年度には完成させると、こういう流れできております。

保育園関係につきましてはいろいろとシステム等の導入あるかもしれませんけれど も引き続き予算要求をさせていただくというようなことでありますのでよろしくお願 いしたいと思います。

○総務課長

今説明をいただきますけども、この中で重点項目、今後の課題等で、ご質問等あればお願いします。

○委員A

今、世間でかなり騒がれています、保育士の虐待の問題等があると思うんですけれども、そういったものの実態調査を町としてやっているのかどうかということが一つと、それから、その防犯カメラはとかそういったような物理的な、監視という言い方していいのかどうかわかりませんけれども、そういった予防措置を執るための考えとか予算化とかいうものがされているのかどうか、ちょっとその点をお聞きしたかったんですが。

○事務局長

まず虐待の前にバスの方の置き去り事故がありました。阿南町も大下条保育園で、主に北條地区の送迎がございまして、こちらは完全に置き去り防止のための措置が義務化になると思います。それで今国の補正予算の中で、子どもが押してブザーがなくて、例えば保育室で保育園の職員室でわかるとか、バスの中がカメラで見えて、子どもがいないっていうのを確認できるレベルなのかわからないんですが、そちらの方は義務化になってきますし、補助対象になってきますので、おそらく年度内の対応でそこは措置をすることになると思います。

○委員A

MAX100万か何かの補助が出るとかいう話はなかったですっけ。

○事務局長

今、県の方の国の補正を受けての資料では、定額でっていうところの表現はあったんですが、つい何日か前に県の担当部局へ聞いたときには、まだ国の補正なのでっていうことで、詳細は提示がございませんでした。それから虐待の関係なんですけれども、当然これも注意喚起はもう国から来ておりまして、ただ現実的にバスはもう今どういうふうにやってるのかという調査は来ていて、たまたまこの前やりました県の保育園の行政事務の調査でも、重点として聞き取りがあったんですが、虐待等についてはまだ注意喚起がございますが、それに対する防止の措置等の具体的な国・県の指示っていうのは、まだ流れてきていない。当然あるというような段階で、まだ確定したものが出てきてないんですけど。報道等で、民間も含めて保育園のなかで、各保育室を監視できるようなカメラ、それからいつでも保護者が保育の様子を携帯やWEB等で確認できるようなカメラっていうところももう導入している保育園もあるというような報道情報もありますけれど、あの監視をするにしても監視する人間が必要になってくるので、その辺はどうかというところで、阿南町も虐待の実態があるかっていうところはどういうふうに聞き取ればいいのかっていうところは、ちょっとわからないです。

○教育長

阿南町では今虐待の事例がないので、様子を見ているところです。

○事務局長

第三者にどういうふうに確認できていますかと言われると、根拠がないことになっちゃうんで。こちらはそんなことがあるとは思っていないという前提で、保育士の方を信用しているつもりでいるというところなんで。そこを、そうは言っても保護者からとか何かしら確信を持ってそう言えるっていう体制をどう取っていけばいいのかなっていうのが課題になってくると思うので、そこは取り組み方は検討していく必要があるかなと思っております。

○総務課長

職務代理から質問のあった、調査等をするのかどうかはいかがですか。虐待がある か調査するか、虐待が無いか調査するか2つあると思うんですが。

○事務局長

町として、保育士にどう聞いていいものかと思っています。

○委員A

次の定例会の方で継続的に議論させてください。

○総務課長

他にはいかがですか。

○委員A

ユネスコに登録されましたが、何か新たに費用管理費用だとか維持費用、ランニン グコストだとかそういったものが発生するものなんですかね。

○事務局長

特には発生しないと想定しております。

○委員A

ということは予算化されていないということですよね。

○事務局長

5年度で特にっていうのが今のところは考えていません。4年度の補正で、登録記念の懸垂幕とか横断幕を数ヶ所設置できるような補正は、12月の議会で補正を昨日お認めいただきましたので、早急に掲示ができるようには取り組んでおりますけれど、5年度予算で反映させる必要経費っていうものはないですし、何かしらその情報発信という部分でもまだちょっと特に計上していません。

○教育長

新野の盆踊りの会と和合の念仏踊りの会との話の中で、和合の念仏踊りの方は、ユネスコ登録ということで盛り上げていくっていう、観光的な取り組みもしたいと言ってたんですけれども、新野の方は神事で、厳粛なものなので、会長さんともお話する中で、観光のためという意味では、当初は困るような話だったんですよ。それでなるだけその会長と話をして、ここまででいいかっていうような話を進めていく中でやっていこうというふうに進めていたんですけれども、ちょっと今になったらやはり盆踊りの会の会長さんもですね、ユネスコ登録されたということで、によってちょっと前とは違う状況になっているような気もしますので、今後また会長と相談する中で、また町の方にもですね、要望があって、町の方でも支援するようなことができるものであるならばどんどん予算要求をしていかざるを得ないというような状況であります。

○総務課長

他の項目でいかがですか。よろしいでしょうか。なければ、また別の機会でお願い します。その他として何かご意見ございましたら、お願いします。

それでは以上をもちまして令和4年度第1回阿南町総合教育会議を閉会させていた だきます。ありがとうございました。